

第1653回島根県教育委員会会議 会議録

日時 令和6年10月10日

自 14時30分

至 16時15分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－公開－

(承認事項)

第2号 令和7年度定期人事異動方針（教育委員会事務局等職員及び県立学校事務職員等）について（総務課）

————以上原案のとおり承認

(報告事項)

第30号 島根県教育委員会委員の任命同意について（総務課）

第31号 令和6年度地方教育行政功労者表彰について（総務課）

第32号 「しまね教育の日」について（総務課）

第33号 障がい者雇用の状況について（総務課）

第34号 次期教育ビジョンの策定に向けた島根県総合教育審議会からの答申について（総務課）

第35号 令和7年度（令和6年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」第2次試験の結果について（学校企画課）

第36号 令和7年3月高校卒業予定者の進路希望状況等について（教育指導課）

————以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第20号 令和8年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験のアウトラインについて（学校企画課）

————以上原案のとおり議決

(承認事項)

第3号 令和6年度優れた教育活動表彰について（総務課）

————以上原案のとおり承認

(報告事項)

第37号 教育職員の手当の見直し方針について（総務課）

第38号 令和6年秋の叙勲内示について（総務課）

————以上原案のとおり了承

II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 朋澤委員 河上委員 原田委員 生越委員 黒川委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題
木原教育監	全議題
森山参事	公開議題
野々内総務課長	全議題
清水(明)総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
中西学校企画課長	公開議題、議決第20号
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題
勝部働き方改革推進室長	公開議題
小林教育指導課長	公開議題
小室義務教育推進室長	公開議題
石橋幼児教育推進室長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題
太田保健体育課長	公開議題
土江社会教育課長	公開議題
山崎人権同和教育課長	公開議題
村上文化財課長	公開議題
藤原世界遺産室長	公開議題
間野古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

山本総務課課長代理	全議題
山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
溝口総務課主任主事	全議題

III 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 14時30分

公開	議決事項	0件
	承認事項	1件
	協議事項	0件
	報告事項	7件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	1件
	承認事項	1件
	協議事項	0件
	報告事項	2件
	その他事項	0件
署名委員	黒川 委員	

－公開－

承認第2号 令和7年度定期人事異動方針（教育委員会事務局等職員及び県立学校事務職員等）について（総務課）

○野々内総務課長 (資料を一括説明)

○朋澤委員 職員の異動について、単身赴任は多少あるか。

○野々内総務課長 はい。

○朋澤委員 あまり多い方ではないか。単身赴任率というか。

○野々内総務課長 今、現時点で何人が単身赴任なのか押さえていないが、基本的に県内、東部、西部、隠岐それぞれ勤務場所があるので、適材適所というか職に適した職員を、家族同伴、単身赴任に関わらず配置することとしている。何%というのは把握していない。

○朋澤委員 私も職員を雇用する立場で、職員の家族が転勤のある職に就いている場合には、その職員に働き方をどのように進言すればいいか迷ったりするときがある。そのまま臨時の職員で雇用している方が配偶者の方の転勤に対して、あまり重く考えずに付いていけるかもしれないし、でも、こちらとしては正規雇用の職員になってもらいたいので、言いにくいときもあったりする。だから、異動についてはその方の御事情や気持ちが反映できるといいなと思って聞かせていただいた。すごく考慮されていて、とても細かい心配りのできた資料を見させていただいて、大変ありがたいなと思った。

○河上委員 人事交流のところだが、国や自治体等との人事交流、昨年度まで国の省庁から職員を受け入れられてということもあった。学校教育についても新しい視点で、教育改革、大変期待されていた所だが、今後もそういった受け入れを検討されるのか。

○野々内総務課長 国又は他の自治体など、機会があれば受け入れる考え方である。今、国に研修で行っている職員もいるので、そういう職員が戻ってきたら、こちらの職場で力を発揮していただきたい。

○生越委員 1つだけお願いしたいことがある。異動の基準で基本1か所での仕事が3年間ということで他部門での学びがすごくあっていいと思うが、プロジェクト関係者にとっては、結構、大きな影響が出があるので、引き継ぎは十分、細かい所まで見ていただきたいと思う。

○野々内総務課長 承知した。

○黒川委員 先ほど河上委員が言われた、国からというところに繋がるのかと思ったが、1の5ページ(6)府内公募の積極的活用の部分について詳しく教えていただきたい。

○野々内総務課長 これは教育委員会だけではなく知事部局と共通の項目になるが、各所属の方で、実際に自分の所属に来て仕事を手伝って欲しいということで募集をかけて、それを人事課が取りまとめて庁内に募集をかけて、それに応募して、面接を受けながら、実際配置されるかどうかは人事異動の結果によるが、そういった制度になっている。

○黒川委員 勘違いしていた。国の方の庁内かと思っていた。もう1個よろしいか。1の6ページだが、役職、係長クラスとあるが、係長の中で、この困難係長級と係長級と2つに分かれている。これは役職なのか。

○野々内総務課長 役職というか職階になる。新規に採用されると1の7ページにあるように、主事・技師等からスタートして、主任主事、主任技師と年齢、経験で上がっていくが、その次が係長になる。さらにその上の職階が困難係長となり、給料表でいうと4級になる。昨年度に係制が導入されるまでは、グループリーダー級になるまで、かなり年齢が上がらないとマネジメントの経験ができなかった。係長を設けて、若いときからマネジメントを経験できるようにという形に変えたので、30代前半、中盤のところで係長級3級に用いて、係長経験した人をより複雑な問題など、他者に適格な指示を出せるような形の能力を用いる人たちに、課長補佐の一歩手前である困難係長という職階を設けている。

○野津教育長 給料が違うのか。

○野々内総務課長 違う。

○黒川委員 若手職員を積極的に係長へ登用するというところを目指す中で、なかなか困難係長、役職ではないが、そういうキーワードが入ってくるというのが、マイナスなネガティブなイメージで、この困難係長級になりたいと思えるかなというところが引っかかってたところだった。少し違和感がある。

○生越委員 私も思った。

○野津教育長 国の困難課長があった。うちで言うと総務課長。

○黒川委員 役職についている人はすごいなと思う。でも、なりたいかと思うとなかなか。

○野津教育長 組織の仕事はこうである。困難係長に挑む訳ではなく、試験がある訳ではないので、嫌でも登用される。

○黒川委員 名前も変わらない。

○野津教育長 困難係長というのは、職名そのものではない。教育委員会でいうと、困難係長はどこの係長になるか。

○野々内教育総務課長 総務課ですか。

- 山崎総務課課長補佐 総務課の給与運用係。
- 野津教育長 紹介は、ほかに何の係があるか。
- 山崎総務課課長補佐 紹介管理係。
- 黒川委員 困難係長という言葉が飛び交っているのか。
- 野津教育長 職階としては、係長、困難係長、課長補佐という順番になる。そうでないと上に上がれない。職名ではなく、名刺にそういう名前がつく訳ではない。
- 黒川委員 そういった業務を経験してきた人だと思って、見たらいい。
- 原田委員 1の5ページの「(8) 被災地への職員派遣」のことで現状を伺いたい。教育委員会として、例えば、能登半島に行っているのか。行くときの人選はどうなっているのか。スペシャリストが行くのか、ニーズに応じて担当が行くのか、あるいは行きたいと手上げした職員が行くのか。その現状と、災害後の方が被災地域の人が混乱している、ニーズもあると思うので、能登に関しては、今後、どのように計画的に考えているのか教えてほしい。
- 野々内課長 被災地派遣については県庁全体で考えられるので、教育委員会独自で派遣することはない認識している。私が把握している限りでは、例えば、土木の職員が派遣されており、どちらかというとスペシャリスト、被災地のニーズに応じた職員が派遣されていると思う。発災直後であれば罹災証明書発行のための税務課の職員、サポート要員ということで一般職員を応急業務で派遣したが、長期的な復旧、復興ということになれば、1年間等の一定期間の派遣になるので、被災地自治体のニーズに応じて、求められた職を派遣することになると思う。
- 現在、島根県からも複数名派遣されていると思うが、詳細は把握していない。今後、人事課から手上げされませんかということで依頼、要請があると思うが、職員自ら応募するという制度ではない。
- 原田委員 土木や医療は喫緊のことだからスペシャリストが行くのは分かるが、教育という面で見たときに、それなりのニーズとか要請があると思う。被災した県内の他の自治体が関わっているのか、あるいは他県から、島根県からでも要請に応じて行くという実態はあるのか。
- 野々内課長 教員についてか。

○原田委員 教員というか教育委員会の部署として。教育委員会の職員も派遣対象になるのであれば、教育委員会も順番を待つのではなく、積極的に関わることもあると思うが、どうとらえるのか。

○野々内課長 今、明確な回答はできないので、後日、回答させていただく。教育委員会の職員について被災自治体から求めがあれば、検討することになると思う。

○原田委員 被災地が原発関係の場合で教員が派遣されたときの給与について説明を受けたことがあるので、教員が派遣されることがあると思っていた。国として対応すべき大事なことと思っている。

○野々内課長 6月議会で提案した条例改正について、今回の能登でいえば、中学生が自主的に避難した場所で教育職員がサポートをするようなことがあれば災害応急作業等従事手当を支給するという説明をした。これは発災直後から数週間後、ある意味、過酷な現場への派遣のための手当である。今日の資料中の派遣は長期的な派遣になる。

○野津教育長 この資料は事務職員の異動についてなので、教員ではないというのが大前提にある。教員の派遣は短期にしないと島根県の欠員が増える。給与関係で説明したものは短期の派遣。教育委員会の職員で派遣する可能性があるのは、保健師、建築技師、あるいは管理技師。資格が必要で、人手が足りない業務について派遣することになる。

広域では全国知事会が派遣の斡旋をしており、石川県が全国知事会に「こういう人、こういう人をどれくらい。」という依頼をして、全国知事会で「島根県は派遣できますか。」というような調整して派遣する。もちろん、給与は石川県持ちで、国から手当てされることになる。誰でも彼でもではなく、必要最低限の人間を依頼する。長期復旧では、事務屋ではなく、資格を持った職員が要請されることが多い。中国5県で発災したら、例えば、島根県で発災した場合は鳥取県が職員を派遣、鳥取に対しては岡山、山口に対しては島根というカウンターパート制をとっている。様々な被災者がいて何のニーズがあるか分からぬ中で、復興の手続、避難所の支援、物資の運搬を行う。本当の救助は、二次災害があるので警察や消防、自衛隊が行う。大まかに言うとこういう仕組み。

県がするのは能登に対しては道路を作るというような生活復旧。教員の中には被災している人もいると思うが、学校施設がないということが問題なので、道路を作る、電気を通すといったところに力を入れる。学校のソフトウェアは、向こうにいる教員が行う。大まかに言うとそういう仕組み。派遣されるのは、資格を持っている職員がメインになる。

——原案のとおり承認

報告第30号 島根県教育委員会委員の任命同意について（総務課）

○野々内総務課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第31号 令和6年度地方教育行政功労者表彰について（総務課）

○野々内総務課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第32号「しまね教育の日」について（総務課）

○野々内総務課長 (資料を一括説明)

○朋澤委員 4の1ページの2の取組状況の例のところで、県教育委員会、市町村教育委員会、学校、公民館等を挙げていただいているが、これは、11月1日から11月7日までに、こういうことを、という意味で挙がっているのか。

○野々内総務課長 そのとおりである。この11月1日から7日までの教育ウィークの間及びその前後で、しまね教育の日を啓発していくということを含めて、各市町村教育委員会等に周知して取り組んでいただいている。この期間又はその前後で、いろいろな教育に関する活動に取り組んでいただいている。

○朋澤委員 しまね教育ウィークでの取組ということで銘打って企画をすれば、予算が出来りするのか。

○野々内総務課長 現状は財政に限りがあり、予算措置までは考えていない。

○朋澤委員 それは、あくまでも市町の中でのやりくりか。

○野々内総務課長 そのとおりである。啓発をお願いしているが、事業の実施については各市町とかにお願いしている。

——原案のとおり了承

報告第33号 障がい者雇用の状況について（総務課）

○野々内総務課長 (資料を一括説明)

○原田委員 障がい者雇用で県や教育委員会が努力されていることは、本当にありがたいことだと思っている。今、説明されたのは雇用率の状況が法定雇用率にどれだけ近づくかということで、これはこれで当然大事なことだが、ワークセンターで働いた方は任期が決まっている。そういう方が次のステップへ行くことも大事な目標として、この制度があると思う。一番近いところで構わないが、ここで働かれて力を付けて、次の企業や就労ということに、どういうふうに繋がっているか。

○野々内総務課長 昨年度は、全体として13人が一般就労されている。直近だと、9月末に教育庁総務課のワークセンターで1人、一般就労された事例がある。その方については県庁の会計年度任用職員として試験を受けられ合格されて一般就労ということであるが、ワークセンターで働かれていろいろな仕事のノウハウを身に付けたことが自信に繋がり試験を受けられて合格されたということであった。一般就労に向けてワークセンターで力を付けていただける、あるいは自信を付けていただいていると感じている。

○原田委員 障がい種別としたら、身体障がい、肢体不自由や知的障がい、精神疾患の方がいらっしゃると思うが、割合としてはどうなのか、精神疾患の方が多いか。

○野々内総務課長 ワークセンターは、現状、特別支援学校以外では、教育庁総務課、出雲教育事務所、図書館、埋蔵文化財調査センターにあるが、半分程度は精神障がいの方、その他知的障がい、身体障がいの方も、もちろんいらっしゃる。

○原田委員 特別支援学校では、どういう傾向があるか。

○野々内総務課長 特別支援学校でも、だいたい1学校3人を定員とすると、そのうち2人は精神の方である。身体の方はあまりおられず、精神と知的が3対1ぐらいである。

——原案のとおり了承

**報告第34号 次期教育ビジョンの策定に向けた島根県総合教育審議会からの答申について
(総務課)**

○森山参事 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第35号 令和7年度(令和6年度実施)島根県公立学校教員採用候補「一般選考試験」第2次試験の結果について(学校企画課)

○中西学校企画課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第36号 令和7年3月高校卒業予定者の進路希望状況等について (教育指導課)

○岩田地域教育推進室長 (資料を一括説明)

○生越委員 農林高校、水産高校で自分が学んだ勉強がきちんと生かせるような仕事に就きたいと、希望がかなった生徒はどのくらいいるか。

○岩田地域教育推進室長 昨年度の状況の人数は持ち合わせていないが、昨年度の就職内定者が3月末で1,084名おり、農林で1%程度、10名以下だったと認識している。

○生越委員 今年については、これからか。

○岩田地域教育推進室長 今年はまだ県内か県外かというところまでの調査しかなく、どういった職種、産業であるかということは、今回の調査では分からぬ。

——原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 16時15分